

## 河川の維持管理における地域との連携による 資源の有効活用を目指して

～刈草や伐採木を地域の皆様に無償で提供します～

河川の堤防等の機能維持を目的に、堤防の除草を行っていますが、この作業で発生した刈草について、地域の皆様に無償で提供を行い、資源（家畜の飼料等）として有効に活用して頂いております。

平成21年度は、北上川などの12河川において、除草の約3割（全除草面積約4,100haの内、約1,500ha）について地域の皆様の協力を頂きました。

平成22年度も引き続き、除草の4割を目標に地域の皆様への無償提供等の取り組みを拡大して参ります。

なお、これから堤防除草等河川の維持管理が最も重要な時期となります。河川を管理する事務所から随時情報提供を行いますので、引き続き地域の皆様のご協力をお願いします。（各事務所の問い合わせ先は別添のとおりです。）

### 1. 平成21年度における取り組み

- (1) 堤防除草で発生した刈草の地域住民への提供（約1,500ha）
- (2) 河川敷樹木群の公募型樹木伐採（約2.4ha）

### 2. 平成22年度の取り組み予定

- (1) 堤防除草で発生した刈草の地域住民への提供（全除草面積の4割を目標）
- (2) 河川敷樹木群の公募型樹木伐採（約5haで予定）

※ 堤防の除草作業は、堤防の点検・管理のため、出水期前の5～6月頃と台風シーズン前の8～9月頃の年に2回を予定しています。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

### お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 河川部 Tel 022-225-2171(代)

河川管理課長 さいじょう かずひこ 西條 一彦（内線3751）

河川管理課長補佐 はたけやま ひろあき 畠山 浩晃（内線3752）

## <参考資料>

### 1. 堤防で発生した刈草の地域住民への提供

適切な堤防管理を目的として実施する堤防除草を行った際に発生する「刈草」を費用をかけて処分するのではなく、地域の方々に提供を行い家畜の飼料などに有効活用を図っていただく取り組みです。



### 2. 河川敷樹木群の公募型樹木伐採

洪水時に障害となる樹木群の伐採区画(1区画約20m四方)を一般の方々から公募し、伐採から活用まで地域の方々と協働して樹木伐採を実施する取り組みです。伐採した「樹木」を費用をかけて処分するのではなく、地域の方々に提供を行い薪などに有効活用を図っていただく取り組みです。



### 3. 各事務所へのお問い合わせ先

| 都道府県 | 担当事務所      | 担当課   | 電話番号         | 担当河川       |
|------|------------|-------|--------------|------------|
| 青森県  | 青森河川国道事務所  | 河川管理課 | 017-734-4521 | 馬淵川、岩木川    |
|      | 高瀬川河川事務所   | 工務課   | 0178-28-7135 | 高瀬川        |
| 岩手県  | 岩手河川国道事務所  | 河川管理課 | 019-624-3131 | 北上川上流      |
| 宮城県  | 仙台河川国道事務所  | 河川管理課 | 022-248-4131 | 阿武隈川下流、名取川 |
|      | 北上川下流河川事務所 | 河川管理課 | 0225-95-0194 | 北上川下流、鳴瀬川  |
| 秋田県  | 秋田河川国道事務所  | 河川管理課 | 018-823-4167 | 雄物川下流、子吉川  |
|      | 湯沢河川国道事務所  | 河川管理課 | 0183-73-3174 | 雄物川上流      |
|      | 能代河川国道事務所  | 河川管理課 | 0185-70-1001 | 米代川        |
| 山形県  | 山形河川国道事務所  | 河川管理課 | 023-688-8421 | 最上川上流      |
|      | 酒田河川国道事務所  | 河川管理課 | 0234-27-3331 | 最上川下流、赤川   |
|      | 新庄河川事務所    | 管理課   | 0233-22-0251 | 最上川中流      |
| 福島県  | 福島河川国道事務所  | 河川管理課 | 024-546-4331 | 阿武隈川上流     |